広島市政と市民

人口と世帯
人口 655,281
男 325,845
女 329,436
世帯 235,542
（昭和47年12月31日現在）

2月15日号 No 437

安佐動物公園

トラ・ヒョウなどが仲間入り

一般公開は三月初め

ただいま動物病院で検診中です

写真上＝ガオーとウナリ声をあげ、猛獣ぶりを発揮するトラ。写真下＝飼育係員の肩に乗り、早くもカメラマンの人気を集めるヒョウ。

先月三十日と三十一日に安佐動物公園入りしたトラ、ヒョウ、それに、セオオギインコ、フラミンゴ、ショウジョウトキ、コンゴウインコは、いま、園内の動物病院に入院して、検疫検査を受けていますが、旅の疲れも回復し、みなさんにお目見えする日を待っています。

シンガポール生まれのトラのオスは、年齢一歳半、体重約八十キロ、メスのほうは名古屋生まれで生後八か月、体重は約三十キロ。旅の疲れもあるのか、外国人のオスは体に似あわず、いたって物静か。これに比べてメスは少々気が荒く、すごいなり声をあげるジャジャ馬ならぬジャジャトラ？娘。

いっぽうのヒョウは、オス・メスともに横浜生まれの七か月の子ども。まだあどけなさが残っており、まるで、ピロードのヌイグルミといった感じ。動物公園の話では、一年もたたないうちに、猛獣としての風格が備わってくるということです。

トラとヒョウは、旺盛な食欲をしめし、鶏や鯨のナマ肉を毎日、十三キロもたいらげています。

また、ほかの鳥類たちも、順調に慣れてきております。

およそ一か月の動物病院での生活のあと、トラとヒョウはライオン舎の隣りの新居に移ることになりますが、一般公開は三月初めになりそうです。

これで、安佐動物公園には、百二十二種の動物が集まり、ライオン、トラ、ヒョウ、クマなど、人気のある猛獣たちが一堂に勢ぞろいすることになりました。

安佐動物公園

市民のしおり ⑨

固定資産税 ―その二―

減免

つぎのような固定資産の所有者は、納期限の七日前までに申請書を出すと、固定資産税の軽減や免除の適用が受けられます

①貧困のため、公私の扶助を受けている人が所有する固定資産②公益のために専用されている固定資産③災害などで、いちじるしく価値が低くなった固定資産④そのほか、特別の理由があるとき。

証明・閲覧・手数料

資産税第一課では、つぎの証明書の発行や台帳の閲覧を行なっています。希望者は印鑑と手数料を持っておいでください。

沼田・安佐・可部・祇園各町の固定資産は、それぞれの支所で取り扱っていますから、各支所へおいでください。

①証明
◇固定資産課税台帳登録事項証明書◇課税証明書◇専用住家証明書。

②閲覧
◇固定資産課税台帳◇名寄帳。

③手数料
証明書一通につき五十円です
一通は土地三筆、家屋三戸（十五棟）償却資産十件までです。
閲覧は台帳一冊につき三十円です。

くわしいことは、市役所固定資産税第一課 同第二課か各支所税務課へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111） 印刷／文化印刷株式会社 発行日／昭和48年2月15日

急がれる学校施設の整備

現在、広島市では、ドーナツ化現象により、都心部よりも周辺部に人口の集中が見られます。したがって、周辺部の各学校では、児童・生徒を収容するための教室が不足してきております。

このため、市教育委員会では、ここ数年来、周辺地区の学校施設の整備を重点的に進めてきています

ここでは、昭和47年度の学校施設の整備状況をご紹介しましょう。

普通教室、特別教室

屋内運動場、プール

周辺部の過密学級の解消へ

明るい笑顔で勉強ができるために

昨年四月に、基町小学校、可部南小学校、それに、戸坂中学校と己斐中学校を新設・開校しましたが、これらの学校では、引き続き、校舎の増築を行なっています。

基町小学校では、普通教室六教室、理科・音楽・図工・家庭科の各教室、給食場を建築中で、屋内運動場の建設工事にも着手します。

可部南小学校では普通教室十一教室、理科・音楽・図工の各教室、管理室などの新校舎が昨年七月に完成し、二学期から全学年が新校舎で授業を受けています

己斐中学校では、普通教室八教室、美術・家庭・理科の各教室を増築し、屋内運動場も建築される予定です。戸坂中学校では、普通教室六教室を増築し、屋内運動場が引き続き着工されます。

このほか、牛田・仁保・己斐・宇品東・戸坂・牛田新町・中山・南観音各小学校で、合計普通教室二十教室、管理室四室、それに、図工室を増築し、観音中学校では普通教室五教室の増築を進めています。

木造校舎を改築

さらに、快適な学校環境にするため、木造校舎のうち、危険度の高い老朽校舎を改築し、校舎の鉄筋化を進めています。

戸山小学校では理科・図工・音楽の各教室、管理室を、大芝小学校では、普通教室四教室、管理室四室を井口小学校では、普通教室五教室、管理室一室を、神崎小学校では、普通教室六教室を、天満小学校では普通教室六教室、理科室、それに管理室二室をそれぞれ改築しています

昨年４月に開校した戸坂中学校では、現在増築工事を急ピッチで進めています。

屋内運動場とプールを建設

比治山・草津両小学校では、屋内運動場の改築を進めており、井口・基町両小学校と戸坂・己斐両中学校では新築を予定しています

また、戸坂中学校ではプールの建設を進めています。

学校用地の確保に努力

このように、市では、児童・生徒の増加がいちじるしい周辺地区で学校施設の整備を進めていますが、なにぶんにも数億の経費が必要となりますので、いきおい、国の補助を待って計画を進めることになります。

しかし、国の補助には限度があり、不足教室を全面的に解消することができず、やむえず、特別教室を普通教室へ転用したり、プレハブ教室を設置したりして、窮状の打開をはかっています。また、周辺地区の学校では、いずれも大規模化の傾向にあり、ここ数年のうちには、学校を分割し、数校を新設する計画をたてていますが、ご承知のように、学校を新設するためには、広大な用地を必要とします。そこで、市では現在、学校施設の適正化をはかるため、学校用地の確保に努力をしております。

今後も、これらの学校施設の整備には、いろいろな努力を重ね、子どもたちが、明るい笑顔で勉強できるように対策をこうじて行く方針です。

周辺部の小学校における児童数の増加状況

小学校名	42年5月1日	47年5月1日
牛田	1,601 (37)	1,600 (39)
牛田新町	44年度牛田小から	716 (22)
戸坂	591 (16)	1,774 (44)
仁保	874 (22)	1,242 (33)
大河	1,087 (27)	1,235 (31)
己斐	1,017 (25)	1,435 (36)
井口	312 (9)	808 (20)
南観音	1,471 (34)	1,656 (40)
吉島	1,757 (43)	1,891 (47)
中山	284 (9)	616 (17)

カッコ内は学級数

47年度の学校施設整備一覧表

区分	学校名	整備状況
増築	牛田小	普通2
	仁保小	普通1　管理室4
	己斐小	普通2
	宇品東小	普通1
	戸坂小	普通3
	中山小	普通2　教材室1
	牛田新町小	普通4　特別1
	基町小	普通6　特別6　管理室5
	南観音小	普通11　特別3　管理室6
	可部南小	普通4　特別2
	観音中	普通5
	戸坂中	普通6
	己斐中	普通8　特別3
改築	戸山小	特別3　管理室1
	芝口小	普通4　管理室4
	崎小	普通5　管理室1
	神小	普通6
	天満小	普通6　特別1　管理室2
	舟入高	普通12
屋内運動場の建築		井口小　基町小　比治山小　草津小　戸坂中　己斐中
プールの建設		戸坂中

市営住宅の入居者を募集

受付けは２月24日から５日間

市営住宅の入居者をつぎのとおり募集します。

申込み資格／①日本に国籍があり、市内に住所か勤務場所がある人②現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の状態にある人、その他、婚姻の予約者で入居日までに同居が可能である人を含む）があること③入居の申込みをした日において、申込み者と同居しようとする親族各人の過去一年間の所得金額を、それぞれ十二で割り、その合計額から扶養親族一人について五千円を控除した額が、つぎの収入基準内であること。◇第一種住宅＝三万円～五万八千円◇第二種住宅＝三万円まで④現に住宅に困っていることが明らかな人⑤母子・同和老人・心身障害者各世帯向け住宅は、右のほか、それぞれの資格がある人。

申込み方法／所定の市営住宅入居申込書に必要事項を記入して、つぎの書類を添えて申し込むこと

①収入証明書か所得額証明書②住民票の写し③申込票④その他必要書類。

受付け期間／二月二十四日（土）から二十八日（水）まで。午前九時から午後四時まで（土・日曜日も平日どおり受け付けます）

受付け場所／市役所本庁舎三階講堂（同和世帯向け住宅は、広島市西隣保館で受け付けます）

申込書（一部三十円）は、二月十九日（月）から、市役所南庁舎地下売店前で販売します。

くわしいことは、一般・母子・老人・心身障害者世帯向け住宅は住宅管理課か福祉事務所福祉課（電四五―二一一内線四九二・五八八）同和世帯向け住宅は、住宅管理課か同和対策課（電四五―二一一内線四九二・二九一）西隣保館（電三一―一四七二）へおたずねください。

種別	募集区分		所在地	戸数
一種	一般世帯向け住宅	新築住宅	戸坂町東浄	四十戸
		あき住宅	市内一円	七十戸
	同和向け住宅（新築）		福島町二丁目	三十戸
	母子世帯向け住宅（あき）		市内一円	四戸
	心障者向け住宅（あき）		市内一円	六戸
	一般世帯向け住宅	あき住宅	市内一円	三十戸
二種	母子世帯向け住宅（新築）		江波東二丁目	十四戸
	同和向け住宅（あき）		福島地区	十一戸
	老人世帯向け住宅（あき）		市内一円	五戸
	心障者向け住宅（あき）		市内一円	三戸

申告は三月十五日までに

所得税、市・県民税、事業税

ことしも所得税の確定申告や市県民税、個人事業税の申告をしていただく時期になりました。税金を計算するうえの控除にはいろいろあって、申告しなければ控除を受けることができないものがありまた、申告を怠ると余分の税金を納めなければならない場合もあります。必ず期限内に正しい申告をしてください。申告期間は、いずれも二月十六日（金）から三月十五日（木）までです。

所得税の申告と納税

◇あなたの確定申告は、あなた自身で作成していただくようお願いします。税務署へ申告や納税の相談に行かれるときでも、住所、氏名、職業や扶養控除、生命保険料控除、社会保険料控除（とくに国民年金や国民健康保険料）などあなたにわかることは、あらかじめ記入しておいてください。

◇所得税の確定申告をされた人は、市・県民税や個人事業税の申告も同時にすませたことになりますから、別にこれらの申告をしなくてもよいことになっています。このため、確定申告書の「住民税事業税に関する事項」欄は必ず記入してください。

事業税の「事業用資産の譲渡損失控除」や「事業専従者控除」を受けようとされる人は、この欄に記入がないと認められませんのでご注意ください。また、年の中途で開業・廃業された人は、必ずその年月日を記載してください。

◇申告をしなければならない人は、四十八年一月一日現在、市内に住所があり、四十七年中に所得があった人です。

ただし、つぎの人は申告の必要はありません。

①税務署に四十七年分の確定申告書を提出した人②給与所得者で四十七年中に給与以外の所得がなかった人（雑損控除、医療費控除純損失・雑損失控除を受けようとする人はのぞく）③生活保護法による生活扶助を受けている人。

◇申告用紙は、市役所市民税課か各支所・各出張所でお渡しします。申告書の受付けも同じ場所で行ないますが、市・県民税に関する相談は、市役所市民税課か各支所税務課へ直接おいでください。

個人事業税の申告

◇申告をしなければならない人は、四十七年中の事業所得が事業主控除額六十万円を越える人です

ただし、所得税の確定申告や市・県民税の申告をした人はのぞきます。

◇申告の受付けは市役所市民税課分室（県税事務所ではありません）です。ただし、沼田・安佐・可部および祇園各地区の人は、それぞれの市役所支所か可部県税事務所で行ないます。

× × ×

くわしいことは、つぎの各関係機関へおたずねください。

◇所得税＝広島東（電四一―九二八一）広島西（電四五―三一一一）広島南（電五三―三二八一）可部（電可部三―二一一一）各税務署の所得税資産税部門（ただし納税は管理課）

◇市・県民税＝市役所市民税課（電四五―二一一一内線五四〇・八〇九）沼田支所（電伴八―一一一一）安佐支所（電安佐五―一一一一）可部支所（電可部四―二一六一）祇園支所（電安芸祇園四―三三一一）

◇個人事業税＝広島県税事務所直税第一課（電二八―二一一一内線二七三三）可部県税事務所（電可部四―三一一八一）

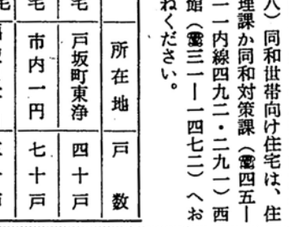

会と催し

一日総合相談室

とき／二月十六日（金）午前十時から午後四時まで。

ところ／市役所本庁舎三階講堂。

相談内容／国や県・市の仕事に対する苦情や要望、税金、借地・借家、金銭貸借、相続離婚、電気・ガス、そのほかどんな相談でもできます。お気軽にご利用ください。

計量器定期検査

◇二月二十日＝井口出張所◇二十一日＝草津小◇二十二日＝古田小◇二十三日＝庚午中◇二十六日＝己斐市営店舗◇二十七日＝己斐小◇二十八日＝西隣保館◇三月一日＝中広中。

受付けは、午前九時半から午後三時半まで。雨天でも行ないます。

土地を売るときは届け出を

市街化区域内で三百平方メートル以上のもの

「公有地の拡大の推進に関する法律」により、四十七年十二月一日から市街化区域内で三百平方㍍以上の土地を売ろうとするときは届け出ることになっており、また地方公共団体などへ土地の買取りを申し出ることもできることになっています。

このことのあらましは、本紙四十七年十一月十五日号でご紹介しましたが、対象地を表にすると別表のとおりです。

土地の種類	規模	届け出
都市計画施設の区域内の土地（道路・公園など）	三百平方㍍以上	要
高速自動車道や公共施設の建設予定地に決定された土地	三百平方㍍以上	要
新しく市街地を造成する土地区画整理事業の施行区域内の土地	三百平方㍍以上	要
その他の土地	二千平方㍍以上三百平方㍍未満	要
	二千平方㍍以上	可

届け出る必要のない土地

①国・県・市などに売ろうとする土地②文化財保護法により重要文化財や重要民族資料に指定された土地③都市計画施設などに関する事業のために売ろうとする土地④開発許可を受けた開発行為の区域に含まれる土地⑤都市計画法による事業予定地や事業地に含まれる土地⑥この法律による譲渡制限期間を経過した日から一年以内に売ろうとする土地⑦道路などの都市計画施設として決定している区域内の土地で、たとえば、段原地区のように土地区画整理事業施行区域内にある都市計画街路にかかる土地。

くわしいことは、市役所都市計画課（☎四五―二一一内線四七六）へおたずねください。

家庭にございますその調査票と被爆者の調査の協力をお願いします

広島市では、爆心地に比較的近い場所で被爆された人に、調査票をお送りしていますがこの調査票に書かれたことは、じゅうぶんに秘密を守り、今後の基礎資料にしますので、2月末までにご回答くださるよう、よろしくご協力をお願いします

被爆者に幸せを

被爆者健診をお受けください

出張健診／◇二月十六・十九日＝山本小◇二十・二十一・二十二日＝祇園東中◇二十三・二十六・二十七日＝可部支所◇二十八日・三月一日＝仏山公民館。

時間は午前十時から正午までと午後一時から同二時半まで。

原爆センター健診／十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十六・二十七・二十八・三月一日＝皆実学区。

二日＝皆実学区。

宮島をおいください子宮検診をください

被爆ガン検診を受けください

とき・ところ／2月22日（木）午後1時から同2時半まで医師会館（観音本町一丁目）で

申し込み方法／原爆手帳と印鑑を持って、原爆センター（市役所北隣り）受付けへ申し込む。くわしいことは、原爆センター健康管理係（☎43―2451内線20）へおたずねください。

被爆者職業補導受講生を募集します

入所資格／被爆者手帳を持っている人。

募集科目／洋裁科・編物科・手芸科・タイプ科。

補導期間／一年間（四月から来年三月まで）

申込み方法／二月末日までに、原対協事務局（国泰寺町一丁目四―一五原爆被爆者福祉センター内）へ印鑑と被爆者手帳を持って来てください。

募ります

集金事務受託者

水道局では、水道料金などの集金事務受託者を募集しています。

募集人員／若干名。資格／①満二十五歳以上で、心身ともに健康な人②連帯保証人二人と保証金五万円を預託できる人（保証人は独立の生計を営む成年者で、確実な所得か資産をもっている人。一人は市内に住んでいること）

待遇／①月額四万円～六万円②奨励金年二回支給③そのほか、手数料支給制度があります。

受付け期間と場所／二月十五日から二十四日まで、水道局料金課（基町九―三二）で受付け付けます

提出書類など、くわしいことは水道局料金課（☎二一―四二一一内線二三五）へお問い合わせください。

「環境週間」の標語

広島市では、四十七年度から、心身障害者に年間四千円の見舞金をさしあげています。

精神や身体に重い障害がある人で、まだ申請されていない人は、二月二十八日までに、市役所福祉事務所福祉課へ申し出てください。

心身障害者に援護見舞金をさしあげます

この見舞金は、九月と三月に分けて支給されますが、所得額や障害の程度によって、制限がありますので、該当すると思われる人は同課（☎四五―二一一一内線九二八・八七五）までご相談ください。

児童手当の支給範囲を拡大

緩和された年齢制限

児童手当支給制度の支給条件がことし四月から年齢制限が緩和され、つぎのとおりになります。該当者はもれなく申請してください

児童手当が受けられる条件

①児童の養育者が日本国民で市内に住民登録のある人②十八歳未満の児童を三人以上養育し、三人目以降の児童が、三十八年四月二日以降の生まれである人③前々年（四十六年一月一日から同年十二月三十一日まで）の所得が一定額以下の人。

児童手当の額

児童手当は、出生順にかぞえて三人目の児童（三十八年四月二日以降の出生児）から一人について月額三千円で、二・六・十月に、前月までの合計額を銀行振込みで支給します。

所得制限など、くわしいことは市役所年金援護課（☎四五―二一一内線八四三）か各支所へおたずねください。

職業訓練生

広島専修職業訓練校では、能力再開発職業訓練として、製版印刷自動車整備・板金・塗装の訓練生を募集しています。転職希望の人は、広島・可部両職業安定所か広島専修職業訓練校までどうぞ。

広島市政と市民

所得税、市・県民税、事業税の申告は3月15日までに

3月1日号 No 438

安全避難を確かめよう

2月28日から3月13日まで 「春の火災予防運動」

2月28日から「春の火災予防運動」が全国いっせいに始まっています。

これから春先にかけては、空気が乾燥して火事が起こりやすく、大火になりやすい季節です。ふだん使っているストーブやコンロもちょっとした不注意で、自分の財産だけでなく、隣り近所まで巻き添えにして、多くの人にめいわくをかけることにもなりかねません

火の取り扱いにはじゅうぶん注意しましょう

消防局では、この運動期間中、前半の一週間は車両・林野の火災予防を、後半の一週間は一般火災予防を重点的に推進し、とくに、火災による死傷者をなくするため、「安全避難を確かめよう」をテーマに、期間中、予防査察や広報行事などを行ないます。しかし、運動の効果をあげるためには、市民のみなさんひとりひとりが、火災のおそろしさを再認識され、防火に努めるとともに、安全避難の確認にも取り組むことが必要です。

一般家庭での点検

①外出するときや就寝前には必ず火の元を確かめる②まんいちの火災のときの避難方法を検討し、家族全員に知らせておく③逃げ口がないときは、新しく脱出口をつくったり、避難器具を設置したりしておく④病人や老人

子どもなどは避難口の近くに寝かせる。

また、隣り近所では、防火委員を中心に初期消火・避難救出などを話し合い、防火協力の訓練をしておくことも大切です。

職場での点検

①平素から消防用設備が正しく作動するかを点検しておく②避難路を二方向以上確保し維持しておく③避難器具の操作に慣れておく④階段室の防火戸を開閉させてみる⑤火災報知設備を点検する⑥従業員に対し、避難誘導の研修・訓練を実施する。

各種用途の混在するビルなどでは、消防用設備の維持管理、防火管理、火災時の自衛消防活動など、一貫した共同体制がとれにくく大災害の原因になることがあります。このようなビルでは、全ビルを一本化した総合的な消防計画を作成し、訓練することが必要です

消防局では、市民のみなさんと協力して、市民のみなさんの人命や財産を守ってゆくために相談を受けます。もよりの消防署へご相談ください。

毎月7日は市民防火の日

47年に広島市で起きた火災

火災件数	317件
焼失面積	7,419平方㍍
被災者	976人
損害額	2億8,343万円
死者	3人
負傷者	53人

青年学級参加者

中央青年学級

学習内容／郷土学習、時事問題、グループ運営の技術など。
期間／48年4月から49年3月までの毎週木曜日　午後6時半から同8時半まで。
場所／青少年センター（基町5―61）
対象者／市内在住か在勤・在学の18歳から25歳までの青年男女100名。
申込み方法／所定の申込書を4月11日までに青少年センターへ提出する。

くわしいことは、同センター（☎45―2111内線791か☎28―0447）へお問い合わせください。

職能青年学級

学習内容／理・美容技術、時事問題、レクリエーション、生花、料理など。
期間／48年4月から49年3月までの毎週月曜日　午後1時から同4時まで。
場所／青少年センター。
対象者／市内在住か在勤の18歳から25歳までの理・美容に従事している青年男女50名。
申込み方法・問い合わせ先／中央青年学級と同じ。

リーダー養成青年学級

学習内容／レクリエーションの技術、プログラムのたてかた、話し合いのもちかた、映写技術、1泊研修など。
期間／48年4月から49年3月までの毎週月曜日　午後6時半から同8時半まで。
場所／青少年センター、公民館など。
対象／地域の青少年活動に関心がある18歳から25歳までの青年男女150名。
申込み方法／所定の申込み用紙を4月9日までに市教育委員会社会教育課へ提出すること

そのほか、くわしいことは、同課（☎45―2111内線398）へお問い合わせください。

募集

NHK大学講座参加者

講座内容／文学（万葉集）＝毎週土曜日。社会学（都市化社会）＝毎週火・木曜日。
期間／4月から9月まで（第1回は社会学が3月29日、文学が4月5日）
受講資格／満18歳以上で、市内在住者か在勤者で、テレビ視聴をしスクーリングに参加できる人。
定員／各80名（多数の場合は抽せん）
受講料／社会学＝700円　文学＝1,100円。
申込み方法／3月5日（月）から10日（土）までに、往復ハガキに、受講希望科目、住所、氏名、職業、年齢を記入して、中央公民館大学講座係（〒730 基町5―94）へ申し込む。

くわしいことは、中央公民館（☎21―5943へお問い合わせください。

募集

競輪臨時従事員

職種と人員／①警備員＝約10名②連絡員＝若干名③窓口係＝約40名④清掃員＝約15名。
給与／基本給のほか皆勤手当、繁忙手当、通勤手当などの諸手当を支給。
勤務日数／1開催（1か月）あたり6日間。
面接日時と場所／土・日曜・祭日をのぞく毎日午前9時から午後4時まで競輪事務局で。
応募資格など、くわしいことは同事務局（宇品海岸三丁目6番☎54―5445）へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和48年3月1日

生活に密着した福祉活動の拠点に

開館した中広会館のご利用を

去る1月11日に完成した広島市社会福祉センター中広会館は、2月1日から活動を始めています。この中広会館は市営中広アパートや日本住宅公団市街地住宅と併設して建てられた鉄筋15階建ての多目的ビルで、社会福祉センター中広会館は、地上1・2・3階と4階の一部を専有し、延べ面積は1,428平方㍍です。ここは、社会福祉センターの西部地区の分館として、母子家庭、老人婦人、働く青少年、その他福祉に欠ける人などを対象とした市民の生活・文化の向上と社会福祉の増進をはかる場として建設されました。したがって、これらの人たちに対する生活相談や生業指導をしたり、老人や身体の不自由な人には憩いの場を提供したりして、西部地区での福祉活動の拠点としての役割りを受け持ちます

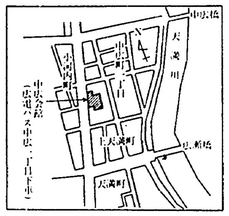

施設は、1階に老人集会室、指導相談室、作業室（技能訓練室）講習室、ホール、事務室、2階には料理講習室、集会室2室、講習室2室、更衣室、準備室、3階には会議室2室、体育室、談話室などがあります。

中広会館

講座	曜日	対象者と時間
お茶	月	婦人や母子家庭の人が午後1時～同3時
お花	水	勤労青少年が午後6時～同8時
料理	水	

中広会館では、別表の講座の受講生を募集しています。ふるってお申し込みください。このほか、月1回盲人を対象にした料理の講習も行ないます。受講料はいずれも無料です希望者は中広会館（中広町一丁目18―2☎92―5181）へお申し込みください。

会と催し

市民ハイキング

目的地／安芸郡府中町水分峡（家族向き）
とき／3月18日（日）雨天の場合は25日（日）
集合時間と場所／午前8時半までに、市役所前広場に集合。
申込み方法／3月16日までに、広島県サイクリング協会（〒730東平塚町10―10☎43―0226）へ、官製ハガキに、「第82回市民サイクリング申込書」として、住所、氏名、年齢、性別、職業（学校名）、連絡先電話番号を記入して申し込む。

くわしいことは、市教育委員会保健体育課（☎45―2111内線401）へおたずねください。

市民サイクリング

目的地／祇園町東山本　武田山（史跡見学）
とき／3月18日（日）雨天の場合は25日（日）
集合時間と場所／午前8時半までに、市役所前広場に集合。
申込み方法／3月16日までに、広島県サイクリング協会（〒730東平塚町10―10☎43―0226）へ、官製ハガキに、「第82回市民サイクリング申込書」として、住所、氏名、年齢、性別、職業（学校名）、連絡先電話番号を記入して申し込む。
申込み先／市教育委員会保健体育課（〒730 国泰寺町一丁目6―34）
参加費／不用（交通費は各自負担すること）
携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具
保険証など。

このほか、雨天の場合の決行の可否など、くわしいことは、保健体育課（☎45―2111内線401）へお問い合わせください。

市民ハイキング

目的地／安芸郡府中町水分峡（家族向き）
とき／3月18日（日）雨天の場合は25日（日）
集合時間と場所／午前8時半から同50分までに、府中町埃宮の多家神社に集合。
申込み方法／3月17日（土）までに、官製ハガキに「第154回市民ハイキング参加申込書」として、住所、氏名（ふりがな）職業か学校名、年齢、性別、連絡先電話番号を記入して申し込む。
申込み先／市教育委員会保健体育課（〒730 国泰寺町一丁目6―34）
参加費／不用（交通費は各自負担すること）
携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具
保険証など。

このほか、雨天の場合の決行の可否など、くわしいことは、保健体育課（☎45―2111内線401）へお問い合わせください。

定期予防接種

持参するもの／接種通知書と母子健康手帳。
料金／無料。
場所／安佐町◇種痘1・2・3期（3月5日＝日浦小、日浦西小、日浦東小）可部町◇混合1・2期（7日＝可部支所　8日＝亀山小）河小、布会館◇15日＝大河小、日浦西小。

センター健診／◇3月5・6・7・8日＝皆実学区◇9・12・13・14・15日＝吉島学区。

日曜健診／3月4日と18日。午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで原爆センターで行ないます。

被爆者健診

出張健診／◇3月2日＝三入公民館◇5日＝大林公民館◇6・7日＝宇品東小◇7・8日＝沼田公民館◇8日＝元宇品会館◇9日＝奥畑分校◇9・12日＝楠那小◇12日＝大塚公民館◇13日＝大河小、小河内農協◇14日＝大河小、布会館◇15日＝大河小、日浦西小。

センター健診／◇3月5・6・7・8日＝皆実学区◇9・12・13・14・15日＝吉島学区。

日曜健診／3月4日と18日。午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで原爆センターで行ないます。

中小企業設備近代化資金貸付け説明会

広島県では中小企業設備近代化資金の貸付けを、広島県中小企業設備貸与公社では機械や設備の貸与を、それぞれ行ないます。

48年度のこれらの制度の説明会がつぎのとおり開かれます。
とき・ところ／3月12日（月）午後1時半から広島商工会議所（基町5―44）で。

計量器定期検査

◇3月1日＝中広中◇2日＝天満小◇5日＝黄魂彦神社◇6日＝観音中◇7・8日＝観音小。

受付けは午前9時半から午後3時半まで。雨天でも行ないます。

NHK似島テレビ局が開局

NHK似島テレビ局が先月下旬、似島町字家下に開局しました。このテレビ局は、NHK総合46チャンネル、教育48チャンネルです。この開局によって、似島地区640世帯の家庭で、きれいな画面を受信することができるようになりました。

受信には、UHF用のアンテナで、感度のよい八素子以上の多素子アンテナを使い、送信アンテナの見とおしのよい、適当な高さの場所を選んでください。

受信に関するご相談は、お近くの信用ある電器店かNHK中国本部受信相談係（〒730 大手町二丁目）へおたずねください。

固定資産課税台帳をご覧ください

昭和48年度の固定資産税と都市計画税のもとになる固定資産の状況や評価額などを記載した固定資産課税台帳を縦覧します。市内に土地や家屋、償却資産をお持ちの人は、必ずご覧いただき、納得のゆく納税をしてください。なお、沼田町安佐町の土地には、都市計画税はかかりません。
期間／3月1日から同20日まで（土曜日の午後と日曜日はのぞく）毎日午前8時半から午後5時まで。
場所／市役所本庁舎3階講堂（沼田町・安佐町・可部町・祇園町の資産は各支所、償却資産は申告書の提出先）

48年度の評価額　土地＝48年度は基準年度（前回は45年度）に当たりますので、全筆の土地を評価替えしています。
家屋＝このたび、固定資産評価基準が全面的に改正されましたので、改正された評価基準に基づいて全家屋の評価替えを行ないました。ただし、47年1月1日以前に建築された家屋は評価替えした結果、前年度の評価額よりうわまわるものはすえ置いてあります。

償却資産＝償却資産の評価額は、減価償却をして評価しますので、毎年度変わります。

審査の申し出　評価額などに納得のいかない人は、3月30日までに文書（用紙は縦覧場所と主税課にあります）で審査の申し出をすることができます。この申し出は3月31日以降はできません。

くわしいことは、市役所資産税第一課・同第二課（☎45―2111）沼田支所（☎伴8―1111）安佐支所（☎安佐5―1111）可部支所（☎可部4―2161）祇園支所（☎安芸祇園4―3311）へおたずねください。

広島市政と市民

中枢管理都市として発展を続ける広島市

特集号 No 439

あすへ羽ばたく広島

スポット 進む都市建設

広島市はいまや、人口も六十五万人を越え、三月に合併予定の四町を加えると七十四万人に達し、文字どおり、中四国地方の中枢管理都市として発展しております。今後さらに、広域合併を進めて政令指定都市の実現をめざし、また世界でもユニークな国際平和文化都市を建設しようとしています。

しかし、急激な都市化の波は、広島市にもひた押しに押し寄せ、公害・交通・住宅・清掃などの問題をはじめ、道路・上下水道・社会福祉施設の整備、市街地の開発社会福祉や被爆者対策の充実などさまざまな問題が横たわり、その一日も早い解決が待たれているわけです。

復興から飛躍へ、今日、市内やその周辺でさまざまな活動が行なわれています。「豊かで住みよい広島市」の実現をめざしたこれらの活動は、市民のみなさんのたゆみない努力に支えられて、あすの広島へとつながって行きます。今回は、これらの活動を写真で紹介してみましょう。

【写真上】さきごろ完成した広島一の高さを誇る20階建ての基町高層アパート。

【写真左】着々と整備される幹線街路や公園と高層アパート群。

広島市の中心部、基町の西部一帯は、かつて老朽化した市営住宅や不良住宅がひしめいていました。現在、この一帯は、不良住宅が除却され、高層アパートが立ち並び、道路や公園なども整備されつつあります。

この「太陽と緑と空間のある町づくり」の計画は全国的にも注目されている事業で、これが完成すれば、すばらしい町に生まれ変わることでしょう。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　　発行日／昭和48年3月5日

緑のオアシス――植物園の建設＝安佐動物公園とともに市民のみなさんの教養の場として、また、レクリェーションの場として期待されている植物園の建設が着々と進んでいます。佐伯郡五日市町倉重地区にできるこの植物園は、西日本でも有数の規模を誇り、昭和49年ごろにはできたところから開放する予定です。

中広町に完成した15階建ての多目的ビル＝このビルは、広島市と日本住宅公団が共同で建築したもので、社会福祉センター中広会館が1階から4階まで、市営中広アパートが2階と3階、公団住宅が4階から15階までとなっています。今後、このような多目的な高層ビルの建設が増えてくるでしょう。

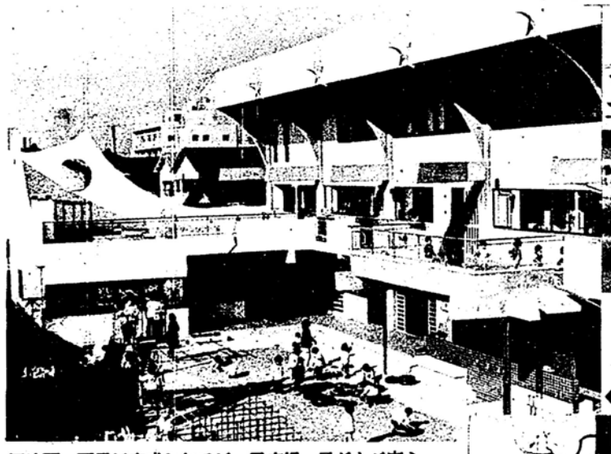

今年度完成した宇品東保育園（1・2階）と宇品東集会所（3階）＝保育園は、このほか可部町虹山保育園と祇園町原保育園が今年度から開園しており、市立保育園は42園になりました。また、集会所は小河内・日宇那・丹那・宇品東の各集会所がそれぞれ完成し、多くの人に活用されています

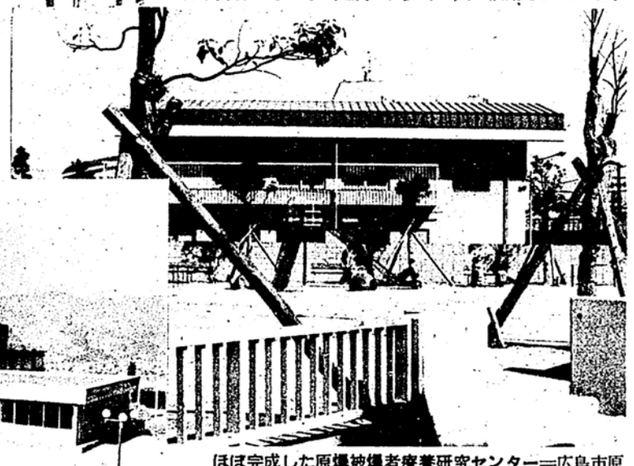

江波西一丁目に完成したチビッ子広場＝子どもが安心して遊べる広場をつくることは、みんなの共通した願いです。市では、今年度江波西一丁目をはじめ、中山町鈴が丘、金輪島にチビッ子広場を完成させ、それぞれの地区で喜こんで使われています。

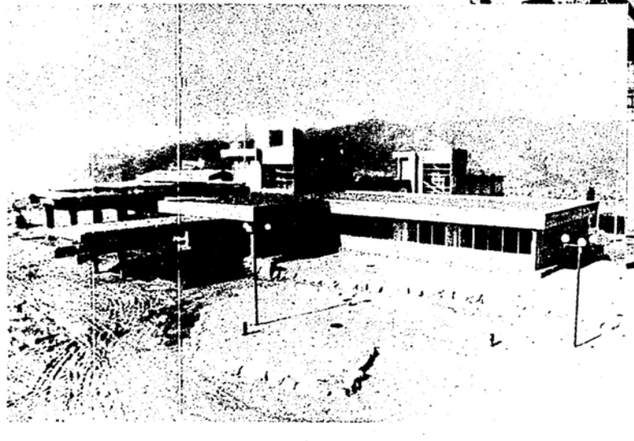

ほぼ完成した原爆被爆者療養研究センター＝広島市原爆被爆者協議会が牛田町神田山に建設しているもので被爆者が入浴したり、語り合ったりする「安らぎ」の場所として利用する施設です。市では、被爆者対策の一つとして、このセンターの建設費を補助しており、一日も早いオープンが待たれています。

完成が待たれる新橋の建設＝交通のあい路を解消するため橋の整備は欠かすことができません。現在、白島北町と牛田本町を結ぶ新橋、新庄町の山本川をまたぐ第二新庄橋（仮称）の新設のほか、昭和大橋や47年7月豪雨で流失した安佐町の壬辰橋などのかけかえ工事を急いでいます。

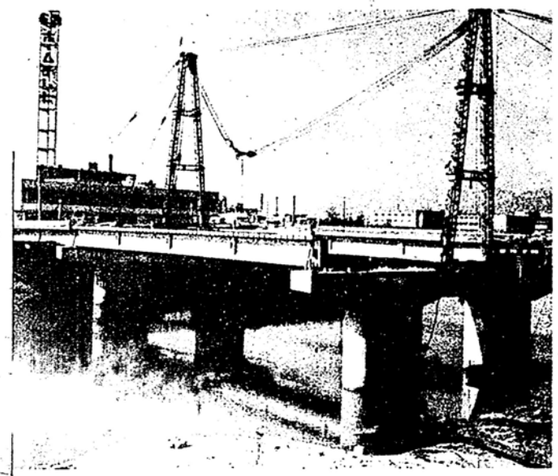

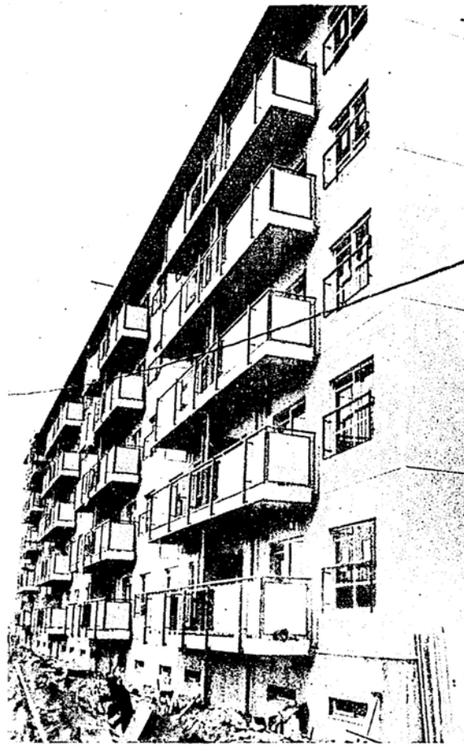

完成間近い東浄市営アパート＝広島市が戸坂町東浄に建設を進めていた28番目のアパートで、東浄団地の市営アパートとしては最後のものです。地区内にはバスの乗入れも実現し、取付け道路の工事がすべて完成すれば、以前よりずっと便利になります。

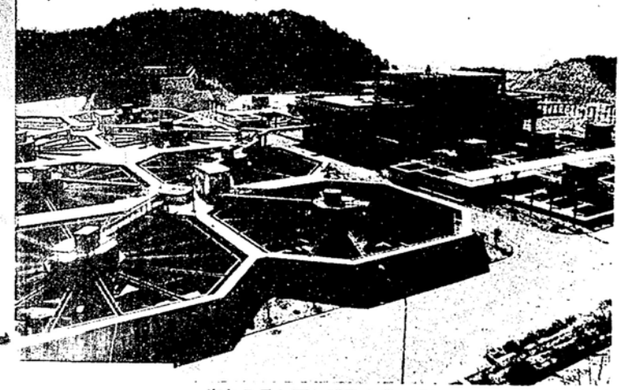

20万トンの給水能力をもつ緑井浄水場＝水の需要は毎年増え続けています。現在、1日最大30万トンを給水できますが、昭和53年には50万トンの水の需要が見込まれ、緑井浄水場の増設と高陽浄水場の新設によって、それぞれ10万トンの水が供給できるよう工事を進めています。

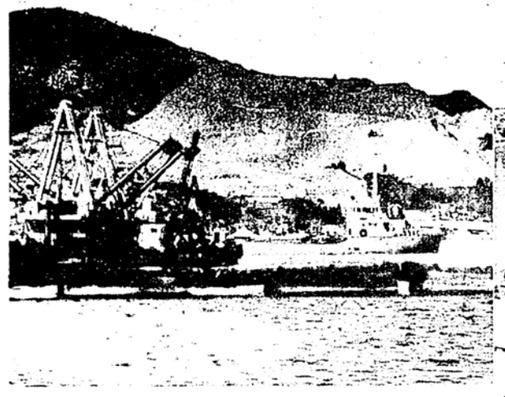

海から見た西部開発事業の現場＝この事業は海面を埋め立てて流通センターを建設することと、鈴が峰に住宅団地をつくることがおもな目的です。現在、昭和52年度の完了をめざして順調に工事が進んでおり、この事業のもたらす効果に大きな期待が寄せられています

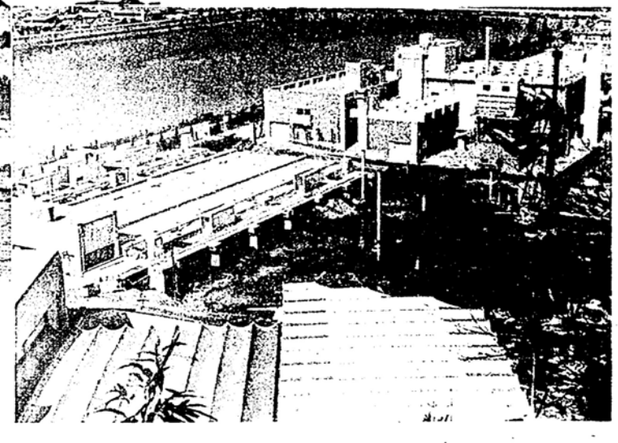

昨年4月から運転を開始した江波下水処理場＝下水道の整備は、都市環境を整備するうえでもっとも急がなければならない事業です。市では、昨年4月から運転を始めた江波下水処理場の増設工事のほか、下水管の布設やポンプ場の整備を行なっており、新たに大州下水処理場と旭町下水処理場の建設にも着手します。

山陽新幹線の太田川放水路鉄橋工事＝広島市の都心を東西に走る新幹線は、昭和49年末開通をめざして急ピッチで工事が進められています。この新幹線が開通すると、広島も産業経済、文化などに大きな影響を受けるものと予想され、広島駅周辺の整備をはじめ、いろいろの対応策が検討されています。

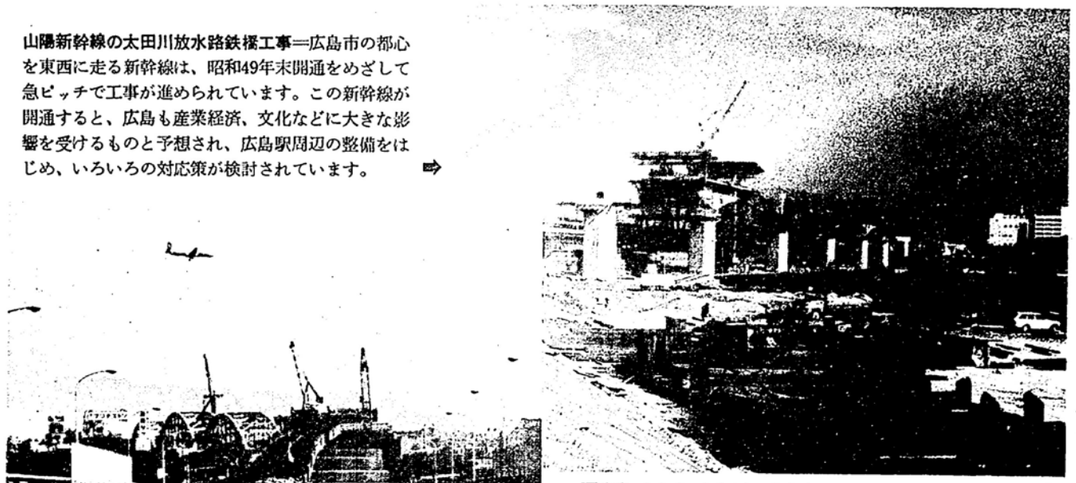

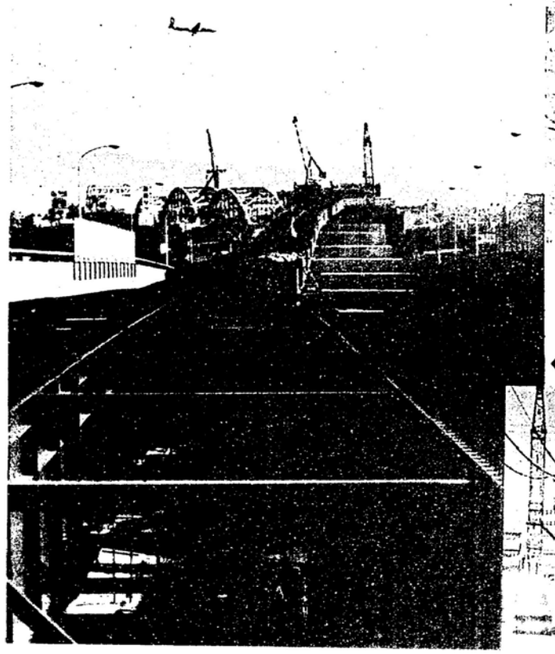

常盤橋（ときわばし）のかけかえ工事＝東白島町と大須賀町をつなぐ常盤橋は、片側一車線の幅しかなく、付近の交通渋滞の原因となっており、三篠橋に続いて、この橋のかけかえ（県の施行）が完了すれば、交通の流れがスムースになるものと期待されています。このほか、皆実町と千田町を結ぶ御幸橋のかけかえ工事も県の手によって始まっています。

西広島バイパスから見た広島高架道路の建設＝広島高架道路は、西広島バイパスを通行する車によって引き起こされる、庚午北町から観音町にかけての交通混雑を緩和するために計画されたもので、この区間に高架橋を建設し、西広島バイパスから観音町まで直接乗入れさせようというものです。

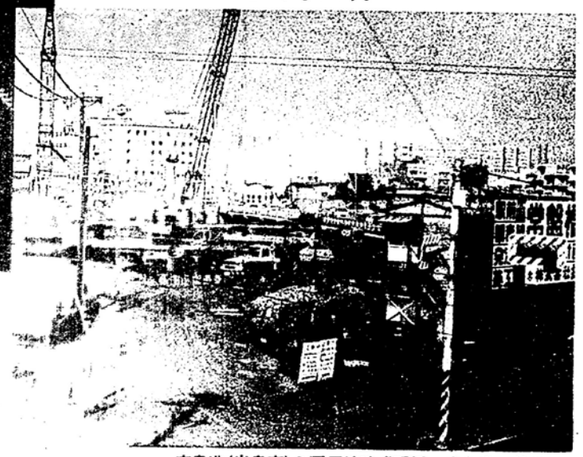

広島港（出島東）ふ頭用地造成現場＝広島港の整備事業の一環として、県が出島町にふ頭用地を造成し、フェリーふ頭を建設しようというものです。これが完成すれば、現在就航している広島・大阪間のフェリーをはじめ、将来就航が予想されている長距離・大型フェリーの基地となります。

広島大橋の建設＝広島、呉両市を結ぶ国道31号線のバイパスとして計画された広島・呉道路にかかる橋で、広島市仁保沖町から海田湾をまたぎ安芸郡坂町まで、延長1,020㍍にも及びます。この橋を含めて、坂町までの3.2キロ㍍が広島・呉道路の一期区間で、49年3月に完成する予定です

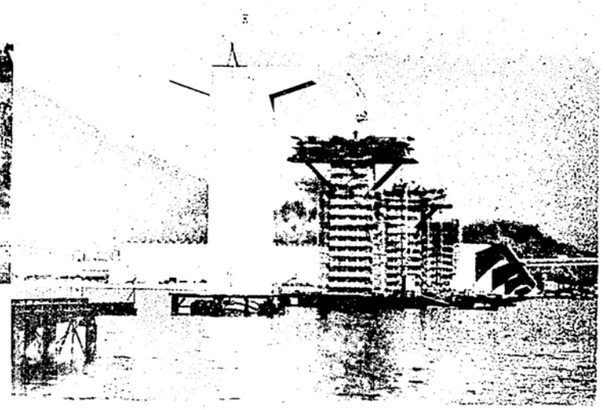

広島市政と市民

3月15日号 No 440

人口と世帯

人口	655,366
男	325,802
女	329,564
世帯	235,681

（昭和48年1月31日現在）

水ぬるむ初春

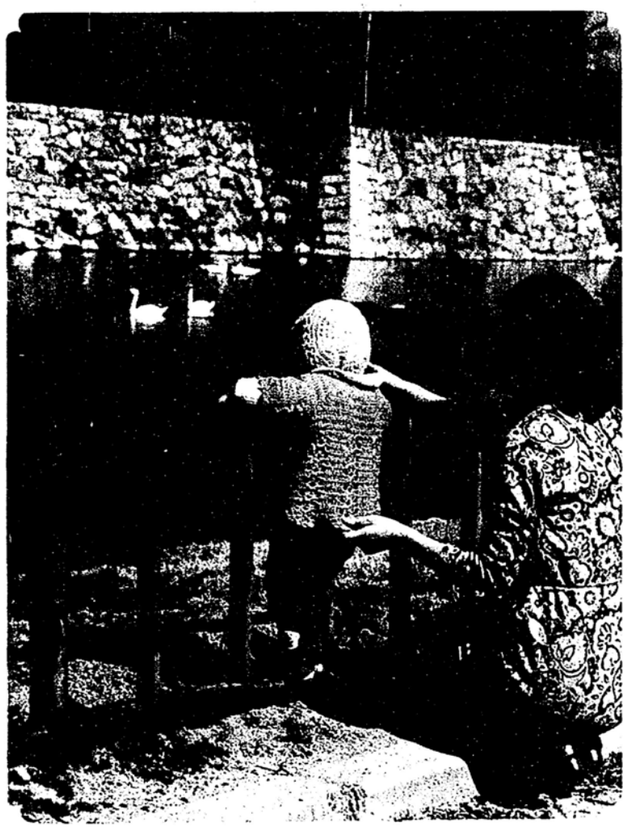

春さきのやわらかい陽ざしをあびながら、親子づれが、お堀に浮ぶ白鳥をやさしいまなざしで見守っています。

三月のはじめ、きさらぎ寒波も越え、陽の光にも、道ばたの雑草にも、春の訪れを感じるとき、ほのぼのとしたあたたかさが伝わってきます。

もうすぐ春がやってきます。

広島城の堀ばたでは、鯉が銀鱗をきらめかせ、白鳥が列をなして小波をたてています。

平和公園では、ふくらんだソメイヨシノのつぼみは、はなやかな春が手の届くところにあることを告げています。

市民のしおり ⑩

軽自動車税

納税義務者

軽自動車税は、四月一日に原動機付き自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している人などに課税されます。

ただし、軽自動車と小型特殊自動車のうち、農耕作業用以外のものや二輪の小型自動車は、月割り課税されます。

申告

取得した日から十五日以内に、所定の様式で申告してください。

廃棄、盗難などで、車の使用を廃止した場合は、必ず三十日以内に申告してください。申告されないと、いつまでも税金がかかることになりますので、早急に申告書を提出してください。

申告書の提出先

原動機付き自転車と小型特殊自動車は市役所主税課か各支所税務担当課へ。軽自動車、二輪の小型自動車は、広島県小型自動車整備振興会（観音新町二丁目自動車会館内☎三一―九二七一）へ。

減免

身体障害者で、一定の条件をみたす場合に申し出ると、軽自動車税が減免されます。

くわしいことは、市役所主税課（☎四五―二一一一内線二五六・六一一）か各支所税務担当課へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和48年3月15日

交通事故の絶滅は全市民の悲願です。そして、交通事故のぼく滅が叫ばれてすでに久しいものがあります。しかしながら、交通事故で父母や妻子を失ったり、いたいけな子どもを生涯の不具者にしたりする多くの不幸な事態が、毎日繰り返され犠牲者は増加の一途をたどっています。

ここでは、来月六日から始まる「春の交通安全運動」に先だって交通安全運動の趣旨をご紹介し、市民のみなさんのご協力をお願いしたいと思います。

全市民が一致協力して
交通事故絶滅へ努力を

通学路では徹底した安全対策を

昨年、全国で起きた交通事故発生件数は六十五万八千七百四十二件、死者は一万五千九百十八人、負傷者は八十八万六千五百七十八人でしたこれは、前年に比べて、発生件数、死者、負傷者とも大幅に減少しています。ところが、広島市では、発生件数七千百二十件（前年より五百二十件の減）負傷者九千九百八十五人（前年より五百四十九人の減）と、ともに減少していますが、死者の数は七十一名で逆に三人増加しています。

こうした交通事故の原因としては、運転者側では、安全運転の怠慢、交差点での除行違反、無理な追い越し運転などがあげられ、歩行者側では、路上への飛び出し、道路の不注意な横断、踏切りでの不注意などがあげられています。

これらは交通ルールの無視や気のゆるみからの不注意によるものであり、不可抗力によるものではありません。市民ひとりひとりの努力があれば防止できた事故であったといえましょう。

おかあさんとよい子の交通安全教室

四月六日から「春の交通安全運動」始まる

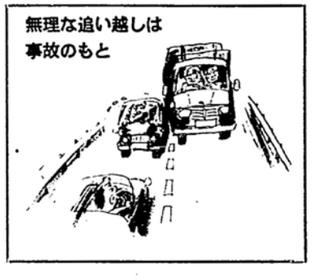

交通安全思想が徹底されない限り、人間がつくり出し、誇ってきた交通文明からの脅威は大きく、交通禍こそ現代社会が直面しているもっとも深刻な問題であるということになりましょう。

交通安全思想の普及

交通事故を防ぐためには、みんなが人命尊重の立場から交通ルールを身につけ、自分から正しく通行し、他人の正しい通行を妨げないようにして、お互いの安全をはかることが必要です。ボンヤリしながら歩いたり、相手が避けてくれるだろうといった自分本位の甘い考えを持ったりすることは、慎まなければなりません。

市や関係機関では、市民のみなさんが、正しい交通ルールを守っていただくために、交通安全移動教室を実施したり、職場研修会を開いたりしています。

また、各小学校区にスクール・ゾーンを設定し、この区域内を交通安全対策を重点的に進めるための交通環境整備区域とし、駐車禁止、一方通行、右左折禁止などの規制をしたり、歩道を設置したりして、通学路としての整備を進めています。

来月六日から始まる「春の交通安全運動期間」には、①スクールゾーンの設定促進と定着化を進め②母親と子どもに対しては、交通安全教育を徹底して行ない③運転者に対しては、安全運転の指導を重点的に行なう予定です。

交通安全施設の整備

交通安全思想を普及させるとともに、道路の整備や各種の交通安全施設の整備を進め、より高度に進展する交通情勢に対処してゆかなければなりません。

市では、四十七年度に総額二億千五百七十万円余りの経費で、横断歩道橋一か所、防護さく九千三百㍍、道路照明百四十一基、道路標識六十五か所、道路反射鏡六十九か所、区画線三万四千㍍、交差点改良五か所、バス停改良六か所、橋りょう歩道添架一橋、踏切り道改良一か所、橋りょう自転車道一橋、自転車歩行者道四百二十か所、歩道新設一万九百八㍍、待避所設置九か所というように、各種の交通安全施設の整備を進めてきています。

交通安全はみんなの願い

悲惨な交通事故を防止する運動は果たして不可能への挑戦なのでしょうか。国・県・市をはじめ各関係機関が総力をあげて交通安全施策の推進に努めていますが、これが成果をあげるためには、すべての市民が一致協力して、事故絶滅をめざす決意と正しい交通ルールを守り、実践するという絶えまない努力によってはじめて達成されるものです

商店を選ぶ運動へ
―これからの消費者の意識と行動―

新幹線の開通を間近にひかえ、この春には、新設や新装の百貨店が相次いでオープンすることになり、広島に「流通の戦国時代」がおとずれたといわれます。このような環境条件の変化が広島に住む消費者にどのように影響するか、大きな関心事といえましょう。

このような条件の変化は、はたして広島の市民にほんとうの栄養をもたらすものなのか、あるいは逆に、広島の栄養を吸いあげられてしまうことになるのではないかという議論や話題が、最近、あちこちで聞かれるようになりました。みなさんの今後の生活に直接ひびくことがらになりましょうから、いまから大いに関心を深め、勉強して行く心がまえが必要です。

「消費者住民の関心が低く、しっかりした消費者活動のないところには、近代化され、合理化されたよい小売業者は育たない」といわれています。広島の消費者住民のみなさんが、いまここで、自分を省みるとともに、今後華やかなムードや流行に押切られることなく、自主的に商店を選ぶ力などを身につけることが必要です。

いっぽう、企業や業者側にも、消費者にほんとうの意味の満足を売ることが、利益の追求よりも要請されています。このことは、とくに、今後オープンする大型店などに強く望まれています。

今後の百貨店に消費者が期待するもの
（調査対象者数一、〇〇〇名のうち、回答者数は八三二名）

店員教育の徹底を	一六・一%
安価で良質な商品の販売を	一六・一%
商品の種類と量を豊富に	一一・八%
駐車場・休憩場・子どもの遊び場・荷物の一時預りなどの設置を	八・六%
個々の百貨店が特色を	七・九%
サービスの向上を	三・九%
その他	三五・六%

（広島消費者協会調べ）

未請求の人は手続きを
70歳以上に老齢福祉年金

老齢福祉年金は、国民年金の一部で、相当な年齢のため国民年金に加入できなかった人に、無拠出で支給される年金です。

対象者／①日本国籍を有し、住民登録をして、明治四十四年四月一日以前に生まれた人で、七十歳に達した翌月から受給する資格が生じます②前記の人で、国民年金法の別表に定める二級障害を有する人は、六十五歳から受給資格があります。

支給制限／つぎのいずれの制限にかかっても支給停止になります◇公的年金額による制限＝①普通恩給や年金類（文官、厚生年金、共済年金など）が年額六万円以上の場合②戦争公務による恩給類（公務扶助料、遺族給与金など）が大尉や大尉相当官以上の場合。◇所得による制限＝市民税台帳に記載されている扶養親族数で、総所得額が別表の額以上の場合。

最近の年金額／四十六年十一月分から四十七年九月分までは、年額二万七千六百円、十月分からは年額三万九千六百円を四か月分まとめて支給しています。また、条件にかなうものであれば、最大限五年前までさかのぼって支給できます。七十歳以上の該当者で、まだ手続きをしておられない人は、くわしいことを市役所年金援護課（電四五―二一一一内線五七五）へおたずねください。

別表

区分＼扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人
	円	円	円	円	円
受給権者	380,000	505,000	640,000	775,000	910,000
配偶者か扶養義務者	1,323,625	1,518,625	1,653,625	1,788,625	1,923,625

募ります

計量事務受託者

職務内容／安佐地区の水道メータの検針業務。

募集人員／若干名（男女問わず）

応募資格／①心身ともに健康な満二十五歳以上の人②連帯保証人二名と保証金一万円を預託できる人

待遇／①月額約四万円②奨励金年二回支給③その他手数料支給制度があります。

◇受付／三月十六日から二十四日まで、水道局料金課（基町九―三二）で。

提出書類など、くわしいことは水道局料金課（電二一―四二一一内線二三五）まで。

BBS運動会員

運動の目的／非行少年や非行のおそれのある少年の立ちなおりを助けようとする青年の奉仕運動。

会員の資格／おおむね十八歳から三十歳までの人（性別・学歴は問わない）で、友だち活動や例会に出席する時間を持ち、自己の能力や余暇を無報酬で提供できる人。

申込み方法／広島保護観察所（広島法務合同庁舎内）広島BBS連盟事務局（電二一―四四九五内線三九七）へハガキか電話で申し込んでください。

家事サービス訓練生

家事サービス職業訓練校では、家政訓練生を四十名募集しています。

訓練期間／四月上旬から四か月間

時間／毎日午前九時から午後四時まで（土曜日は正午まで）

資格／二十五歳以上の女子求職者

内容／家事全般の基礎的な知識と技能を身につけるための科目と実習。

申込み先／広島・可部各公共職業安定所。

くわしいことは、公共職業安定所か家事サービス職業訓練校（宇品御幸三丁目一―五二電五一―四二七九）まで。

祇園公民館教室生

科目／楽焼きA・B、岩切の岩付け、民踊。

受講資格／祇園中・祇園東中学校区内に住んでいるか勤めている人

申込み方法／三月二十六日（月）午前十時から祇園公民館で受付けます。

募集人員／楽焼きA・Bは各十五名、岩物の岩付けは三十名、民踊は五十名。

受講料／無料（教材費は自己負担）

くわしいことは祇園公民館（電四一五一八一）まで。

このほか、祇園公民館では、お年よりがより豊かな人生を送る生きかたを探るための祇園老人大学を月一回開いています。参加希望者は、同公民館へどうぞ。

消費者モニター

公正取引委員会では、四十八年度の消費者モニターを募集しています。希望者は広島地方事務所総務課（電二八―五一〇一）まで。

健康で幸せに

被爆者子宮ガン検診

ところ／三月二十二日（木）午後一時から同二時半まで広島医師会館（観音本町一丁目）で。

申込み方法／原爆手帳と印鑑を持って、原爆センター（市役所北隣り）受付けへ申し込んでください。

くわしいことは、原爆センター健康管理係（☎四三―二四五一内線二〇）へおたずねください。

この検診は、今回で打ち切ります。

被爆者健診

出張健診／◇三月十六日＝大河小、筒瀬会館◇十九日＝戸山中央集会所、後山会館◇二十日＝旧宇賀小◇二十二日＝久地公民館◇二十三日＝安佐公民館◇二十六日＝鈴張公民館◇二十七日＝矢賀小。

センター健診／◇三月十九・二十・二十二日＝広瀬学区◇二十三・二十六・二十七日＝大州学区。時間は午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで原爆センターで行ないます

献血会へご加入を

災害は、いつ、どこで、だれにふりかかってくるかわかりません

不慮の事故、とくに、最近では交通事故やガンなどで手術を受ける人はおびただしい数にのぼっています。

ところで、その手術に必要な血液は、どこから取り寄せたらよいのでしょうか。血液は体の一部でお金で買うことはできません。個人の善意と理解にたよるほかはないのです。

現在、市内の各職場では血液助け合い組織がつくられており、これに加入されている人は心配ありませんが、加入されていない人や加入できない人は、輸血が必要になったとき、親類や知人に依頼し血液を確保しなければなりません

そういう人のため、民間団体である広島市公衆衛生推進協議会が運営している広島市献血会は、全市的な会員相互扶助制度にして、加入者が血液を必要とするときに本人と配偶者それに同居の二親等以内の血族まではその必要に応じられるというものです。

採血は、いまのところ、六～七年に一度（二百CC）ですが、会員が多くなれば期間はもっと長くなります。供血の資格が生じるのは、受け付けた日から三か月後になります。

くわしいことは、市役所環境保全部調整課内広島市公衆衛生推進協議会事務局（☎四五―二一一一内線七三一・八六七）まで。

笑顔で納税

可部・祇園両町でも都市計画税がかかります

可部・祇園両町にある土地・家屋には、四十八年度から新たに都市計画税がかかり、固定資産税と合わせて賦課・徴収されます。

都市計画税は、現在、市が進めている道路、下水、公園などの整備・改善や、そのほかの都市計画事業に要する費用にあてられるもので、一般的な財源としての性格（市が評価した額）の千分の二です。したがって、かりに評価額百万円の土地家屋を持っておられるとすれば、年額二千円の都市計画税がかかることになります。

固定資産課税台帳の縦覧は三月二十日までに

期間／三月二十日まで。

場所／市役所本庁舎三階講堂。ただし、沼田町・安佐町・可部町・祇園町にある資産は、それぞれの支所。

時間／午前八時半から午後五時まで（土曜日の午後と日曜日はのぞく）

課税台帳に登録された価格などに不服がある人は、三月三十日までに審査の申し出を行なってください。安佐・沼田両町の土地や家屋には都市計画税はかかりません

くわしいことは市役所資産税第一課・第二課、市役所各支所税務担当課へおたずねください。

会と催し

特別弔慰金請求手続き

昭和四十七年四月一日以前に、戦傷病者戦没者遺族等援護法により、弔慰金を受ける権利を取得した遺族があった場合で、四十年四月一日から四十七年三月三十一日までのあいだに、遺族年金、公務扶助料、遺族給与金などを受ける権利がある人がいないときや、いなくなったときの弔慰金の受給者子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順で、その先順位者に、三万円の特別弔慰金が支給されます。

祇園・沼田・安佐・可部各町でこの特別弔慰金の請求手続きをつぎの日程で受け付けます。

◇四月十二日と十三日＝祇園支所◇十六日＝沼田支所◇十八日＝可部支所。

受け付け時間は、午前十時から午後三時までです。

くわしいことは、市役所年金援護課（☎四五―二一一一内線二九四）へおたずねください。

身障者体育大会

三月十八日午前十時から午後三時まで、宇品競輪場で、広島市身体障害者体育大会が開かれます。

身体障害者やご家族のみなさんはもちろん、一般市民のみなさんもぜひおいでになって応援してください。

盆栽教室

だれにでも気安く参加できる市民盆栽教室です。

とき／三月二十二日（木）午後一時半から同三時半まで。

ところ／中央公民館ホール（基町五―九四）

内容／①盆栽の仕立てかたと植え替えかた②庭木の管理。

会費／百円。

主催／中央公民館。

春の手入れ

園芸教室

あなたの生活を楽しく豊かにするための園芸教室です。

とき／三月三十日（金）午後一時半から同三時半まで。

ところ／中央公民館（基町五―九四）

講師／平田泰雄（園芸指導所専門員）井内一樹（同指導所技師）

講演内容／①さし木・つぎ木の仕かた②鉢物を長持ちさせる方法③苗や草花のつくりかた

参加資格／十五歳以上で、園芸に興味をもっている人。

その他／筆記用具を持参してください。参加者には、先着三百名に菊の苗をさしあげます。

くわしいことは、中央公民館か市役所環境保全部調整課（☎四五―二一一一内線七三一）または園芸指導所（☎五日市二二―三六〇〇）へおたずねください。